

広島中央警察署本通交番審査部会第2回審査会(1次審査)概要
(本通交番プロポーザル)

令和元年12月20日
広島県立総合体育館小会議室
14:15~18:00

1 選定の流れ

- (1) 各委員が1次審査の評価基準に基づき個別審査を再確認(約40分)
- (2) 各委員が、議論の対象として残したい(二次に残したい)と考える10者に投票。
- (3) 票が入っていない提案を議論から除いてよいかについて確認。
- (4) 1票のみの提案について議論に残すかどうかについての意見交換。
- (5) 2票以上を獲得した提案及び、1票のみで議論で残った全18者を議論で6者に絞り込む。
- (6) 技術提案書の提出候補者へ通知内容に関する議論と文面の決定(技術提案に向けての留意事項)。

2 審査概要(番号は審査番号で表記)

(1) 議論の対象として残すための投票結果(一次)

得票数	審査番号	提案合計
3票	8, 20, 22, 47, 57	5提案
2票	12, 28, 32, 41, 59, 65, 73, 77	8提案
1票	7, 16, 18, 19, 21, 27, 40, 42, 44, 45, 46, 48, 50, 55, 58, 67, 68, 72, 79	19提案
0票	上記以外	47提案

(2) 1票のみの提案について議論の対象に残すかどうかについての意見交換

ア 1票のみ得票の提案で議論に進めることとなった提案(全5者)

16, 21, 27, 45, 46

イ 議論の対象に進んだ作品(全18者)

3票(5者) 8, 20, 22, 47, 57

2票(8者) 12, 28, 32, 41, 59, 65, 73, 77

1票(5者) 16, 21, 27, 45, 46

(3) プランの比較による絞り込み(概要)

ア 8と28(カウンターを独立), 45(全体を都市に表出)の比較

カウンターと事務室の連関確保を考えると発展に課題があり、タイプとしては異なるが都市への表出の観点では45が主張に優位性がある。

8→×, 28→×, **45→○**

イ 16と47の比較(大きなボリュームで覆うタイプ)

象徴性では47に優位性あり。

16→×, 47→○

ウ 32と59と73の比較（断面にガーデンを挿入するタイプ）

32は計画的に挑戦的だが事務室の使い勝手で発展が難しい。73はガーデンの開放についての懸念有。59は都市への現れへの面において軽快さもあり期待できる。

32→×, 59→○, 73→×

エ 21と45の比較（ガラスファサードで内部が吹き抜けているタイプ）

どちらを残すか拮抗。どちらも今後の展開の可能性について他案より優位性あるため両者選定。

21→○, 45→○

オ 22（前面にバッファー空間を設けるタイプ）

表象性があり、計画的にも無理が少ない。投票してない委員も僅差で推していたことが判明。

22→○

カ 21と77比較（バッファー空間を引き込むタイプ）

コンクリートの77よりも21の方が既視感が少なく展開の可能性も存在。全員が強く推す22とも近似する部分もあるため一案のみの選出。

21→○, 77→×

キ 46と57の比較（軒を深くしてヒューマンスケールに対応しているタイプ）

46の土間や坪庭の使い方可能性を期待。57は計画的には無理がないが表象性に課題。

46→○, 57→×

ク その他強く推されない等での落選

12→× 平面プランは評価できるが、ヴォールトの効果については懸念。

20→× あり得る構成だが、ファサードが近隣建物と類似し固い懸念。

27→× 平面プランは評価。門型のフレームの効果について懸念。

41→× 平面プランは評価。庇で表象を確保する成熟した案だが支持広がらず。

65→× 間口の確保が十分でなく、壁の効果についても懸念。

(4) 選定結果

	審査番号	提案合計
選定者	21, 22, 45, 46, 47, 59	6者

(5) 選定者名簿

受付番号	審査番号	提出者
41	21	大旗連合建築設計株式会社
67	22	株式会社近藤哲雄建築設計事務所
52	45	南俊允建築設計事務所
27	46	GRIND ARCHITECTS
23	47	株式会社高橋一平建築事務所
16	59	アライイリエアーキテクト

3 審査番号対応表

受付番号	審査番号
1	27
2	20
3	2
4	13
5	8
6	3
7	5
8	58
9	17
10	62
11	42
12	79
13	66
14	33
15	41
16	59
17	31
18	72
19	14
20	70
21	77
22	65
23	47
24	50
25	69
26	23
27	46
28	48
29	24
30	29

受付番号	審査番号
31	32
32	39
33	55
34	74
35	11
36	6
37	19
38	25
39	53
40	26
41	21
42	9
43	68
44	73
45	35
46	56
47	63
48	37
49	10
50	51
51	15
52	45
53	7
54	36
55	28
56	1
57	4
58	61
59	75
60	57

受付番号	審査番号
61	67
62	60
63	49
64	71
65	43
66	40
67	22
68	12
69	54
70	30
71	76
72	52
73	44
74	78
75	34
76	38
77	16
78	64
79	18